

肉用牛肥育経営安定交付金制度（交付金牛マルキン）の  
交付金単価について【令和3年1月・2月・3月分】

令和3年5月17日

関係各位

公益社団法人 香川県畜産協会

令和3年1月・2月・3月分に販売された交付対象牛に適用する交付金単価（確定値）  
について、下記のとおり公表します。

なお、令和3年1月・2月分に販売された交付対象牛に適用する精算払の額については、  
下記により、算出された交付金の額と概算払の額との差額になります。

記

1. 肉用牛1頭当りの交付金単価確定値（令和3年1・2・3月期） 単価：円

区分	販売月	肉専用種※3	交雑種	乳用種
香 川 県	令和3年 1月確定値 (概算払)	— (—)	22,759.2 (19,405.4)	43,453.8 (39,958.7)
	2月確定値 (概算払)	47,314.125 (45,140.325)	82,541.7 (79,618.1)	48,483.9 (45,662.9)
	3月確定値	—	26,658.9	54,922.5

※1 交付金単価について、肉専用種は地域単価（枝肉価格：四国ブロック）、交雑種・乳用種は、  
全国単価を適用

※2 令和3年1・2月に販売された交付対象牛に適用する精算払の額については、上記により算  
出された交付金の額と概算払の額との差額になります。

※3 肉専用種について、生産者積立金が払底したため、令和2年3月までに負担金を納付済みの  
牛も含めて国費分（交付金単価の4分の3相当額）の交付となるため、表示も国費分（交付金  
単価の4分の3相当額）とする。

※4 交雑種・乳用種の納付猶予牛については、国費分（交付金単価の4分の3相当額）の交付と  
する。